

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

日野市立日野第五小学校
校長 舘 敏 晴

「臨時休業中の昼食」実施について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の対応として、7日、政府は東京など7都府県を対象に緊急事態宣言を行いました。また、6日には、東京都知事は、法律に基づく「緊急事態宣言」が出され、外出の自粛等と呼ばれております。

学年登校日の3日間には、短時間ですが体育館で、3つの密にならないように工夫し、「コロナウイルスって何?」「感染予防対策」「3密」について指導をしました。明日から、各ご家庭で過ごす時間が多くなると思いますが、健康面に気を付けていただき、5月7日（木）に会えることを心待ちにしています。

明日以降の「臨時休業中の昼食」について、改めてお知らせいたします。

記

1. 「臨時休業中の昼食」について

- ・居場所が必要な児童に対して、昼食（申し込み必要）を提供します。
- ・学童クラブに行く児童でも昼食ではなく各自が持参する「お弁当」を食べることができます。
- ・昼食時間は下記の通りです。学童クラブに行く児童以外で昼食利用の場合は、11時45分に登校してください。
- ・昼食の申し込みをされていて当日欠席する場合は、学校に連絡してください。

2. 登下校、持ち物について

登・下校時間	持ち物
登校⇒11：45（準備） 昼食⇒12：00～12：45 下校⇒13：00	・ランドセルで登校（児童の安全確保のため） ・筆記用具 ・健康観察カード（検温・健康状態） ・ランチョンマット ・マスク（できる限り） ・水筒（13日以降は牛乳提供なし）

※1. 学童クラブの児童は、8時30分までに登校し、昼食後に学童クラブに行きます。

※2. 校庭開放はありません。学童クラブ以外の児童は下校になります。

3. 確認事項

○6日（月）に配布した「わくわくランチ申込書」は無効です。「臨時休業中の昼食（申込書）」（学校ホームページに掲載）は、食材の発注の関係で10日（金）までに申し込みをお願いします。

【申込方法】

- (1)職員玄関前に設置してある「昼食申込ポスト」に入れてください。
- (2)ファックス（042-581-0445）及び電話（042-581-0407）で申し込みください。
※ファックス及び電話で申し込まれた方は、後日申込書を提出してください。
- (3)2年生以上のご家庭で、10日（金）の昼食に参加する場合は、申込書を直接担任まで提出してください。